

第73回 定時株主総会 招集ご通知

開催概要

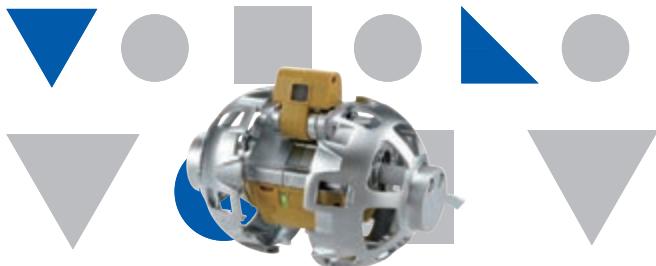
 **2024年6月26日(水曜日)**
午前10時 (受付開始午前9時30分)

 **東京都葛飾区立石六丁目33番1号**
かつしかシンフォニーヒルズ
モーツァルトホール

株主総会にご出席される株主様とご出席がむずかしい株主様の公平性等を勘案し、株主総会におけるお土産の配布は行っておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 タカラトミー

証券コード 7867



◇ 株主各位

証券コード 7867

2024年6月4日

東京都葛飾区立石七丁目9番10号

株式会社 タカラトミー

代表取締役社長 小島 一洋



第73回 定時株主総会招集ご通知



拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

★ 当社ウェブサイト

<https://www.takaratomy.co.jp/>

上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「投資家情報」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。



★ 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「タカラトミー」または「コード」に「7867」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。



★ 株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/7867/teiji/>



なお、当日ご出席いただけない場合は、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができます。お手数ですが株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月25日（火曜日）営業時間終了の時（午後5時30分）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

© TOMY

日 時

2024年 6月26日（水曜日） 午前10時

場 所

東京都葛飾区立石六丁目33番1号
かつしかシンフォニーヒルズ モーツァルトホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

目的事項

- | | |
|------|--|
| 報告事項 | 1. 第73期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第73期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 役員賞与支給の件 |

以上

■電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネットの各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

■書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- | | |
|---|---------------------------------|
| ①新株予約権等に関する事項 | ③連結株主資本等変動計算書 |
| ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを
確保するための体制その他業務の適正を確保する
ための体制及び当該体制の運用状況 | ④連結注記表
⑤株主資本等変動計算書
⑥個別注記表 |

なお、監査役及び会計監査人は上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

◇ 株主の皆様へ

1. 議決権行使は、ご来場いただかなくとも書面（郵送）またはインターネットによる事前の行使が可能ですので、ご活用ください。
2. 会社法改正に伴い、株主総会資料は、書面での送付に代えてHP等のウェブサイトに掲載することとなりました。本定時株主総会より、当社の業績情報や決議事項等の情報がご確認いただける招集ご通知のサマリー版をご送付させていただきます。
3. 本株主総会の様子を後日動画ご視聴専用サイトで配信させていただく予定です。詳細は、別紙をご覧ください。
4. 本総会会場で使用する電力は風力発電によるグリーン電力を使用し、環境に配慮した運営を行っております。
5. やむを得ない会場の変更、開催時刻の変更やその他変更がある場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（下記URL）に掲載させていただきます。当日ご来場いただく場合は、必ず下記URLをご確認いただきますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://www.takaratomy.co.jp>)

6. 当日ご出席される際は、お手数ながら本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
7. 受付開始は午前9時30分を予定しております。
8. 手話通訳者が必要な場合は、当日受付にてお申し出ください。
9. 株主ではない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は総会にご出席いただけませんのでご注意ください。
10. 不測の事態も懸念されますので、株主ではないお子様のご来場はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。また、当日お子様が遊ばれるコーナー等はございませんのでご了承願います。
11. 当日は節電のため軽装（クールビズ）にて対応させていただきますのでご了承の程お願い申し上げます。また、株主の皆様におかれましても、ご来場時は、軽装にてお願い申し上げます。

◇ 議決権行使に関するお願い

当社の経営に参加できる権利「議決権」をぜひご行使ください。

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。

A 当日ご出席の場合

開催日時

2024年6月26日（水曜日）午前10時から



本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

（ご捺印は不要です）

また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B 書面による議決権行使の場合

行使期限

2024年6月25日（火曜日）午後5時30分まで



本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

■書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

C インターネット等による議決権行使の場合

行使期限

2024年6月25日（火曜日）午後5時30分まで



インターネット等による議決権行使のご案内（5頁）をご参照のうえ、パソコン等から株主総会ポータル（<https://www.soukai-portal.net>）にアクセスしていただき、本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、上記行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

■インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は後に到着したものを、同一の日に到着した場合はインターネット等を有効とします。また、パソコンやスマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権としてお取り扱いいたします。



スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶ <https://www.web54.net>

- 機関投資家の皆様へ** 本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

■ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
0120-652-031 (受付時間 9時～21時)
ぜひQ&Aもご確認ください。





(ご参考) 事業報告サマリー

★ 当期のポイント

POINT1 過去最高の業績を達成

日本、アジア地域において玩具事業に加え、特に玩具周辺事業及び小売事業が好調に推移するなど、過去最高の業績を達成。

POINT2 「中長期経営戦略 2030」を策定

2024年2月2日に創業100周年を迎え、より長期的な視点から「中長期経営戦略 2030」として当社グループの存在意義に立ち返り、Purpose、Vision2030、事業戦略、コーポレート戦略を新たに策定し、当社の価値創造モデルを構築。

業績ハイライト

売上高

208,326百万円
前期比11.2%増 ↗

営業利益

18,818百万円
前期比43.4%増 ↗

経常利益

17,807百万円
前期比47.9%増 ↗

親会社株主に帰属する
当期純利益

9,808百万円
前期比18.0%増 ↗

当社の重視する経営指標

EBITDA※

26,564百万円
中計数値計画
2024年3月期
22,000百万円

自己資本利益率
(ROE)

10.5%
中計数値計画
2024年3月期
12%超

詳細は当社ウェブサイトへ

<https://www.takaratomy.co.jp/ir/>

タカラトミーIR

検索



※ EBITDA = 営業利益+ 減価償却費+ のれん償却費

© TOMY



(ご参考)

中長期経営戦略 2030サマリー

Vision 2030



Business Vision 2030

高い品質とクリエイティブ性を持ち、
世界中で愛される総合アソビメーカーに成長する。

2030年3月期

売上高 3,000億円

営業利益 300億円

■ 営業利益率 10%目標

■ 自己資本利益率(ROE) 継続11%以上

■ 総還元性向 原則50%

■ 一株当たり純利益(EPS)成長率 継続10%以上

■ 自己資本比率 50%程度

■ 株価純資産倍率(PBR) 3倍目標

事業戦略

ブランド成長につながる6つの重点戦略

適所適材
強みが活用できる事

魅力ある競合戦略
による伸びしろ

1 主要国でのヒット
とシェア拡大

成長の大きな
伸びしろ

2 地域軸
の拡大

3 年齢軸
の拡大

成長を
支える要因

4 ブランド
価値向上

消費のキーワード

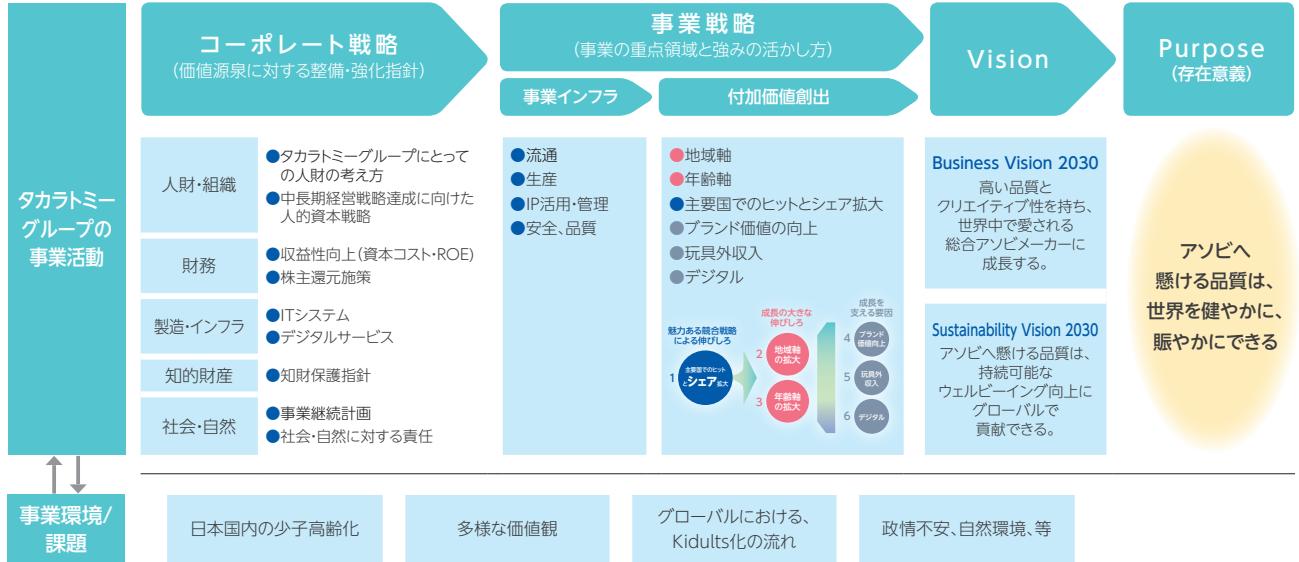
- ・ 情報付加価値
- ・ Kidults
- ・ Fan Economy
- ・ Narrative/共感性
- ・ Digital Natives

5 玩具外
収入

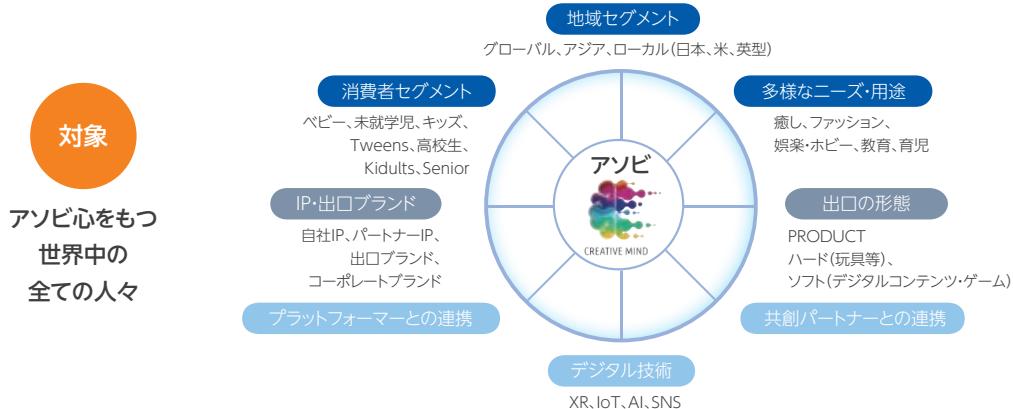
6 デジタル

価値創造モデル

Purpose/Vision/事業戦略/コーポレート戦略の体系化



おもちゃからアソビへ アソビへの移行は、深化と洗練を経て次のステージへ





株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

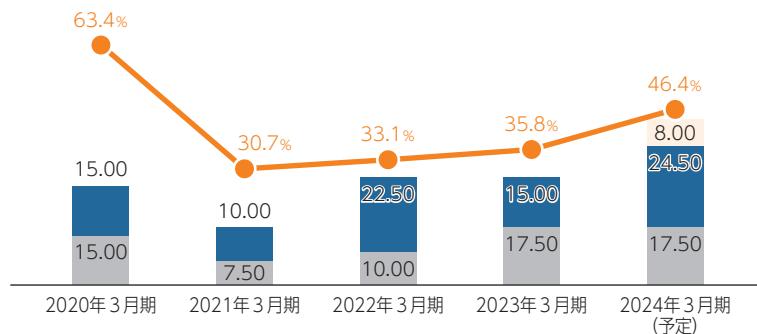
期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する安定的な利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。経営基盤の強化と利益率の向上に努めるとともに、安定的な配当の継続を基本に業績及び配当性向などを勘案したうえ配当金額を決定していく方針としています。また、当社は、2024年2月2日に創業100周年を迎え株主の皆様のこれまでのご支援に応えるためにも記念配当8円を加え当期の期末配当は1株につき32.5円とさせていただきますと存じます。

なお、すでに中間配当として1株につき17.5円を実施させていただいておりますので、年間配当金額は1株につき50円となります。

★配当財産の種類	金銭といたします。	
★配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 金 32.5円	配当総額 2,956,783,473円
★剰余金の配当が効力を生じる日	2024年6月27日	

(ご参考) 配当金の推移 ■ 中間 ■ 期末 ■ 記念配当(円) / ● 配当性向



©HK, HM, PD, BBX, TX
© TOMY

第2号議案

取締役9名選任の件

当社の取締役9名全員は、2023年6月23日開催の当社定時株主総会において選任いただき、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたく存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における 地位、担当
1	こ じま かず ひろ 小 島 一 洋	再任 代表取締役社長CEO
2	とみ やま あき お 富 山 彰 夫	再任 取締役副社長COO
3	う さ み ひろ ゆき 宇佐美 博 之	再任 取締役副社長
4	い とう ごう しろう 伊 藤 豪史郎	新任 常務執行役員CFO
5	み むら こ 三 村 まり子	再任 社外 独立 社外取締役
6	さ とう ふみ とし 佐 藤 文 俊	再任 社外 独立 社外取締役
7	との むら しん いち 殿 村 真 一	再任 社外 独立 社外取締役
8	い よく み わ こ 伊 能 美和子	再任 社外 独立 社外取締役
9	やす え れい こ 安 江 令 子	再任 社外 独立 社外取締役

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員



候補者番号

1

再任

こ じ ま か ず ひ ろ
小 島 一 洋

生年月日 1961年1月4日生

所有する
当社の株式の数

142,203
株

取締役
在任年数

12年
(本総会終結時)

取締役会への
出席状況

15/15回
(100%)



略歴、当社における地位、担当

- 1983年 4月 三菱商事株式会社入社
- 2008年 4月 丸の内キャピタル株式会社執行役員
- 2009年 6月 当社社外取締役
- 2012年 4月 当社取締役常務執行役員連結戦略局副局长
- 2012年 6月 当社常務取締役連結戦略局副局长
- 2013年 4月 当社常務取締役連結管理本部副本部長
- 2013年 6月 当社取締役常務執行役員CFO、連結管理本部長、内部統制・監査部担当
- 2014年10月 当社取締役常務執行役員CFO、連結管理本部長
- 2017年 4月 当社取締役専務執行役員CFO、連結管理本部長
- 2017年 6月 当社代表取締役副社長COO、CFO
- 2018年 1月 当社代表取締役社長COO
- 2024年 4月 当社代表取締役社長CEO（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とする理由

国内投資ファンド経営者、当社経営者としての豊富な経験に基づき、企業価値向上のため連結管理体制の整備、財務基盤の強化、人材戦略を推進してまいりました。引き続きその高い専門性と経験を基に、当社グループの経営全般を牽引することができると判断し、選任をお願いするものであります。



候補者番号

2

再任

とみ やま あき お
富 山 彰 夫

生年月日 1984年8月17日生

所有する
当社の株式の数

835,100
株

取締役
在任年数

4年
(本総会最終時)

取締役会への
出席状況

15/15回
(100%)



略歴、当社における地位、担当

- 2010年11月 当社入社
- 2015年11月 当社欧米戦略室
- 2017年 1月 TOMY International, Inc.駐在
- 2018年 4月 TOMY International, Inc.入社、CSO
- 2018年 7月 当社企画開発本部グローバルR&D室長兼任
- 2020年 1月 当社常務執行役員
- 2020年 4月 当社常務執行役員事業統括本部長
- 2020年 6月 当社取締役常務執行役員事業統括本部長
- 2022年 4月 当社常務取締役事業統括本部長
- 2023年 4月 当社取締役副社長
- 2024年 4月 当社取締役副社長COO (現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とする理由

当社および当社海外子会社における経営者として豊富な経験とグローバルな知見を有しております。グローバルに企業戦略を構築・実践し企業価値向上を推進してまいりました。引き続きその豊富な経験と知見、実践力は、当社グループの経営全般を牽引し企業価値を向上できるものと判断し、選任をお願いするものであります。



候補者番号

3

再任

う さ み ひ ろ ゆ き
宇佐美 博 之

生年月日 1963年9月27日生

所有する
当社の株式の数
26,774
株

取締役
在任年数
2年
(本総会終結時)

取締役会への
出席状況
15/15回
(100%)



略歴、当社における地位、担当

- 1986年 4月 当社入社
- 2003年 3月 株式会社ユーメイト（現株式会社タカラトミーアーツ）転籍
- 2003年 6月 同社取締役
- 2009年 1月 株式会社タカラトミーアーツ転籍（合併）
- 2010年 6月 同社取締役 ガチャ・キャンディ事業本部副本部長
- 2012年 6月 同社常務取締役 ガチャ・キャンディ事業本部長
- 2013年 6月 同社専務取締役
- 2014年 6月 同社代表取締役社長
- 2022年 6月 当社非常勤取締役
- 2024年 4月 当社取締役副社長（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とする理由

当社子会社における代表取締役社長としての豊富な経験と、アミューズメント・雑貨業界に深い見識を備えております。引き続きその豊富な経験と見識をもって当社グループの経営全般を牽引することができると判断し、選任をお願いするものであります。



候補者番号 **4**

新任

いとうごうしろう
伊藤 豪史郎

生年月日 1970年5月4日生

所有する
当社の株式の数
3,006
株

取締役
在任年数
0年
(本總會終結時)

取締役会への
出席状況
0回



略歴、当社における地位、担当

- 1994年 4月 ミネベア株式会社（現ミネベアアミツミ株式会社）入社
- 2004年 12月 双信電機株式会社入社
- 2016年 9月 当社入社、連結管理本部 経理財務室 財務部長
- 2019年 7月 当社連結管理本部 経理財務室長
- 2020年 4月 当社連結管理本部長
- 2021年 11月 当社執行役員、連結管理本部長
- 2022年 4月 当社執行役員CFO、連結管理本部長
- 2023年 4月 当社常務執行役員CFO、連結管理本部長
- 2024年 4月 当社常務執行役員CFO（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とする理由

最高財務責任者（CFO）及び連結管理本部長を務め、グローバルを含めた経験と専門性を有しております。企業価値向上のための財務基盤強化、人材戦略の推進、グローバルガバナンス体制を構築してまいりました。その高い知見と経験をもって当社グループの経営全般を牽引することができると判断し、選任をお願いするものであります。



候補者番号

5

再任

社外

独立

み むら こ
三 村 まり子

生年月日 1957年3月22日生

所有する
当社の株式の数
0
株

社外取締役
在任年数
6年
(本総会終結時)

取締役会への
出席状況
15/15回
(100%)



略歴、当社における地位、担当

- 1992年 4月 ブラウン・守屋・帆足・窪田法律事務所入所
- 1993年 9月 高石法律事務所入所
- 1995年 4月 西村真田法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）入所
- 2005年 1月 ジーイー横河メディカルシステム株式会社（現GEヘルスケア・ジャパン株式会社）入社
- 2006年 6月 同社執行役員
- 2010年 1月 ノバルティスホールディングジャパン株式会社 取締役
- 2015年 7月 グラクソ・スミスクライン株式会社 取締役
- 2018年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2018年 8月 西村あさひ法律事務所入所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）、同事務所オブカウンセル（現任）
- 2020年 6月 TANAKAホールディングス株式会社社外取締役（現任）
- 2022年 3月 株式会社MICIN社外監査役（現任）
- 2023年 3月 サントリー食品インターナショナル株式会社社外取締役 監査等委員（現任）

重要な兼職の状況

西村あさひ法律事務所・外国法共同事業オブカウンセル
TANAKAホールディングス株式会社社外取締役

株式会社MICIN 社外監査役
サントリー食品インターナショナル株式会社社外取締役
監査等委員

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

三村まり子氏は、弁護士及び企業経営者としての豊富な経験と知識を有しております。引き続き当該知見を生かして特にコーポレート・ガバナンスの一層の強化のために監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、取締役指名委員会委員、または、報酬委員会委員、及び、リスク/コンプライアンス委員会委員として客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。



候補者番号

6

再任

社外

独立

さ とう ふみ とし
佐 藤 文 俊

生年月日 1954年2月16日生

所有する
当社の株式の数
9,360
株

社外取締役
在任年数
5年
(本総会最終時)

取締役会への
出席状況
14/15回
(93.3%)



略歴、当社における地位、担当

1976年 4月 日本銀行入行
1998年 4月 同行青森支店長
2001年 5月 同行福岡支店長
2004年 4月 株式会社堀場製作所入社、常務執行役員
2005年 6月 同社常務取締役
2017年 3月 同社顧問
2018年 5月 一般社団法人東京科学機器協会監事
2019年 6月 当社社外取締役（現任）
同 上 アズビル株式会社社外監査役
2022年 6月 同当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

アズビル株式会社社外取締役

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

佐藤文俊氏は、企業経営者及び金融機関出身者としての豊富な経験と知識を有しております。引き続き当該知見を生かして特にリスクマネジメントや財務・管理部門全般の強化のために監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、取締役指名委員会委員、または、報酬委員会委員、及び、リスク/コンプライアンス委員会委員として客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会最終の時をもって5年となります。



候補者番号

7

再任

社外

独立

との むら しん いち
殿村真一

生年月日 1963年4月29日生

所有する
当社の株式の数

0
株

社外取締役
在任年数

4年
(本総会終結時)

取締役会への
出席状況

15/15回
(100%)



略歴、当社における地位、担当

- 1987年 4月 新日本製鉄株式会社（現日本製鉄株式会社）入社
- 1999年 6月 ジェームスマーチン&カンパニー・ジャパン入社
- 2001年 7月 同社代表取締役社長
- 2011年 6月 縄文アソシエイツ株式会社社外取締役（現任）
- 2012年 7月 キャップジェミニ入社、アジアパシフィック金融サービス部門代表（現任）
- 2013年 2月 キャップジェミニ株式会社設立、代表取締役社長
- 2020年 6月 大日コーポレーション株式会社社外取締役（現任）
同上 当社社外取締役（現任）
- 2021年 1月 キャップジェミニ アジアパシフィック副代表（現任）
- 2021年 4月 キャップジェミニ株式会社代表取締役会長（現任）
- 2023年 7月 キャップジェミニ本社経営会議メンバー（現任）

重要な兼職の状況

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| キャップジェミニ アジアパシフィック副代表 | 縄文アソシエイツ株式会社社外取締役 |
| キャップジェミニ株式会社代表取締役会長 | 大日コーポレーション株式会社社外取締役 |

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

殿村真一氏は、メーカーにおける経営企画・新規事業企画、欧州最大の経営・ITコンサルティング会社におけるクロスボーダーの顧客サービスと組織運営を通じて、グローバル企業経営とデジタルトランスフォーメーションに関する豊富な経験と知識を有しております。引き続き当該知見を生かして経営の重要事項の決定及び業務執行に対し監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、取締役指名委員会委員、または、報酬委員会委員、及び、リスク/コンプライアンス委員会委員として客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。



候補者番号

8

再任

社外

独立

い よ く み わ こ
伊 能 美和子

生年月日 1964年10月11日生

所有する
当社の株式の数335
株社外取締役
在任年数4年
(本総会最終時)取締役会への
出席状況15/15回
(100%)

略歴、当社における地位、担当

- 1987年 4月 日本電信電話株式会社入社
1999年 7月 株式会社NTTコミュニケーションズ入社 (分社化)
2004年 4月 日本電信電話株式会社 (NTT持株会社) 転籍
2010年 6月 ピーディーシー株式会社取締役兼任
2012年 7月 株式会社NTTドコモ転籍
2015年 8月 株式会社ドコモgacco代表取締役社長
2017年 7月 タワーレコード株式会社代表取締役副社長
2020年 1月 東京電力ベンチャーズ株式会社入社
同 上 TEPCOライフサービス株式会社取締役兼任
2020年 6月 株式会社ヤマノホールディングス社外取締役
同 上 当社社外取締役 (現任)
2020年 12月 株式会社学研ホールディングス社外取締役 (現任)
2022年 3月 株式会社ギフティ社外取締役 (現任)
2023年 8月 ビーウィズ株式会社社外取締役 監査等委員 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社学研ホールディングス社外取締役
ビーウィズ株式会社社外取締役 監査等委員

株式会社ギフティ社外取締役

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

伊能美和子氏は、事業会社において企業内起業家として連続して新規事業を立ち上げ、グループ会社の企業経営者としての手腕を有しております。引き続き当該知見を生かして経営の重要事項の決定及び業務執行に対し監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、取締役指名委員会委員、または、報酬委員会委員、及び、リスク/コンプライアンス委員会委員として客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会最終の時をもって4年となります。



候補者番号 9

再任 社外 独立

やす え れい こ
安 江 令 子

生年月日 1968年1月26日生

所有する
当社の株式の数
556
株

社外取締役
在任年数
4年
(本総会最終時)

取締役会への
出席状況
15/15回
(100%)



略歴、当社における地位、担当

- 1991年 4月 株式会社松下電器情報システム名古屋研究所（現パナソニック アドバンステクノロジー）入社
- 1999年12月 モトローラ株式会社入社
- 2004年 6月 Seven Networks, Inc.入社
- 2005年 9月 Qualcomm, Inc.入社
- 2009年 7月 富士ソフト株式会社入社
- 2015年 4月 同社常務執行役員
- 2018年 1月 サイバネットシステム株式会社入社、副社長執行役員
- 2018年 3月 同社代表取締役 副社長執行役員
- 2019年 3月 同社代表取締役 社長執行役員
- 2020年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2021年 3月 ライオン株式会社社外取締役（現任）
- 2024年 3月 JSR株式会社顧問（現任）

重要な兼職の状況

ライオン株式会社社外取締役
JSR株式会社顧問

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

安江令子氏は、ICT分野にて技術からビジネス開拓における幅広い知見をもち、国際ビジネスの経験も豊富であり、ITシステム会社の企業経営者としての手腕を有しています。引き続き当該知見を生かして経営の重要事項の決定及び業務執行に対し監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、取締役指名委員会委員、または、報酬委員会委員、及び、リスク/コンプライアンス委員会委員として客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会最終の時をもって4年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 三村まり子氏、佐藤文俊氏、殿村真一氏、伊能美和子氏、安江令子氏は社外取締役候補者であります。
 3. 三村まり子氏、佐藤文俊氏、殿村真一氏、伊能美和子氏、安江令子氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として届け出ており、再任された場合引き続き独立役員となる予定です。三村まり子氏は西村あさひ法律事務所・外国法共同事業オブカウンセルであります。当社と同事務所の間には法律業務を委託する取引関係があり、それに基づき報酬の支払いを行っておりますが、その報酬額は過去3か年においていずれも1,000万円未満であり、当該年間支払額が同事務所の売上高に占める割合は、過去3か年においていずれも0.5%未満であります。安江令子氏は、サイバネットシステム株式会社の代表取締役 社長執行役員でありました。当社と同社の間にはシステム保守を委託する取引関係があり、それに基づき費用の支払いを行っておりますが、その取引額は過去3か年においていずれも1,000万円未満であり、当該年間取引額が同社の売上高に占める割合は、過去3か年においていずれも0.5%未満であります。
 4. 社外取締役候補者の責任限定契約等について
当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、現行定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。当社は三村まり子氏、佐藤文俊氏、殿村真一氏、伊能美和子氏、安江令子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏らが再任された場合、当該契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとしております。本議案が原案どおり承認され、各候補者が再任された場合は、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、また、当該保険契約は任期途中で更新される予定です。なお、当該契約の内容の概要は、当社ウェブサイト等に掲載しております招集ご通知47頁記載の役員等賠償責任保険契約の内容の概要のとおりであります。
 6. 取締役候補者の所有する当社の株式の数は、2024年3月31日現在のものであります。また、タカラトミー役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
 7. 安江令子氏は、2024年6月27日付けにてJSR株式会社の上席執行役員に就任する予定です。

(参考)

■ 本総会終了後の取締役のスキル・マトリックス

第2号議案が原案どおり承認可決された場合、各取締役が有する主な専門性・経験は次のとおりです。

	性別	社外	専門性と経験										
			経営・ 事業戦略	玩具・ エンター テインメント 事業	イノベー ション 新規事業	グローバル ビジネス	IPブランド ビジネス	DX	財務・ 会計	法務・ コンプライ アンス・ 企業倫理	人事・ 労務・ 人材開発	ESG・ サステナ ビリティ	
小島 一洋	M		●	●	●	●				●	●		●
富山 彰夫	M		●	●	●	●	●	●					●
宇佐美 博之	M		●	●	●	●	●						
伊藤 豪史郎	M		●	●		●				●	●	●	●
三村 まり子	F	○	●			●					●		●
佐藤 文俊	M	○	●							●		●	●
殿村 真一	M	○	●		●	●			●				
伊能 美和子	F	○	●	●	●				●				
安江 令子	F	○	●		●	●			●				

※社外取締役については、保有するスキル等のうち、豊富な経験と高い知識を生かし特に期待される項目4つまでつけています。各社外取締役の有するすべての知見・経験を表すものではありません。

※IP (Intellectual Property) : 知的財産権は、エンターテインメント業界において主にキャラクター、タイトルを表すことに使われます。

第3号議案

役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役（非業務執行取締役除く）3名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与総額140百万円を支給することといたしたく存じます。

なお、当社は、取締役会において当社ウェブサイト等に掲載しております招集ご通知41頁から44頁記載のとおり取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、本議案は当該方針に沿うものであり、本議案の内容は相当であると考えております。

以上



事業報告 (2023年4月1日～2024年3月31日)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果 (2024年3月期におけるハイライト)

当連結会計年度における経営環境は、国内では新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、設備投資や個人消費に持ち直しの動きが見られるなど景気は緩やかな回復基調となりました。一方で、世界的な金融引き締めや地政学的リスクの高まりによる、海外の景気後退懸念、為替の変動やインフレーション等、不透明感の高い状況が依然として続きました。

そのような中、2022年3月期よりスタートした中期経営計画では「アソビで、世界はもっと良くなる。だからアソビで、未来のグローバル社会に大きくこたえます」をビジョンとして掲げ、ターゲット年齢層、市場地域を広げるとともに、事業領域の拡大を図りました。当期はその最終年度として、「適所適材」をキーとした出口・年齢・地域のさらなる攻略をはじめとした6つの全社戦略に引き続き注力することで、中期経営計画の各施策達成に向かって取り組みました。

当連結会計年度の業績については、日本、アジア地域において玩具事業に加え、特に玩具周辺事業及び小売事業が好調に推移しました。アメリカズではFat Brain Holdings, LLCが苦戦したものの、主力オペレーションであるTOMY International, Inc.において堅調に推移しました。これらにより、売上高は208,326百万円（前期比11.2%増）となりました。また、売上高の増加及び輸送費の落ち着き等による原価率の改善から売上総利益が伸長するとともに、販売費及び一般管理費における物流費の減少等から、営業利益は18,818百万円（前期比43.4%増）、経常利益は17,807百万円（前期比47.9%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、第3四半期に当社連結子会社であるFat Brain Holdings, LLCに係る減損損失等を特別損失として計上したものの、9,808百万円（前期比18.0%増）となりました。

なお、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、いずれも過去最高となりました。

<セグメント別業績の概況>

(単位：百万円)

	前期	当期	増減	増減率 (%)
売上高	187,297	208,326	21,028	11.2
日本	148,214	170,097	21,883	14.8
アメリカズ	29,533	30,063	529	1.8
欧州	6,683	6,640	△42	△0.6
オセアニア	2,741	2,545	△195	△7.1
アジア	55,465	57,869	2,404	4.3
消去または全社	△55,340	△58,891	△3,550	－
営業利益または営業損失 (△)	13,119	18,818	5,698	43.4
日本	16,484	22,265	5,780	35.1
アメリカズ	△725	△495	229	－
欧州	△797	△724	73	－
オセアニア	81	189	108	133.8
アジア	1,895	1,907	12	0.6
消去または全社	△3,819	△4,324	△505	－

<日本>

「トミカ」では幅広いターゲット層に人気のあるコンテンツを取り入れた「ドリームトミカ」シリーズに加え、可能な限りリアリティを再現した「トミカプレミアム」シリーズが好調に推移しました。「プラレール」においては“飾る楽しみ”と“走らせる楽しみ”を両立した「プラレール リアルクラス」の展開を6月にスタートさせるなど、年齢軸の拡大に努めました。

現代版ベゴマ「ベイブレード」の第4世代となる「BEYBLADE X（ベイブレードエックス）」では、7月に玩具シリーズを発売し、子どもだけでなく大人からも注目を集めました。また、10月からはテレビアニメ放送の開始により人気が拡大するとともに、世界的メタバースプラットフォーム「Roblox」に公式メタバースワールド『BEYBLADE PARK』をオープンするなど、デジタル連動を図りました。「トランスフォーマー」においては、新作映画公開に伴い関連玩具を新たに発売したものの、厳しい海外玩具市場の影響等から輸出は期待値には届きませんでした。

イベント事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から開催を中止していた「トミカ博」「プラレール博」等、各種イベントを2023年のゴールデンウィークより再開し好評を博しました。また、小売事業においては、キデイランドにて都市部店舗を中心とした訪日外国人観光客を含めた大幅な人流の回復に加え、キャラクター専門店舗等によるグッズ販売の拡大により好調に推移しました。タカラトミーアーツが展開するガチャ事業では、大型ガチャ売場の設置拡大やヒットコンテンツを使った年齢層の拡大等により販売が増加しました。アミューズメントマシンでは「ポケモンメザスタ」がキャラクターの高い人気もあり、引き続き注目を集めました。

デジタル事業においては、カードゲームアプリ「デュエル・マスターズ プレイス」が人気キャラクターとのコラボ等によりビジネスを拡大させるとともに、10月にはロングセラー盤ゲーム「人生ゲーム」のNintendo Switch™専用ソフトを発売し好評を博すなど、自社IPのデジタル展開を進めました。

1月には、JAXA等と共同で開発した変形型月面探査ロボット「SORA-Q」が月面に着陸し小型月着陸実証機「SLIM」の撮影を成功させ、当社の技術がその大きな成果の一翼を担うことができました。

以上の結果、売上高については170,097百万円（前期比14.8%増）、営業利益は22,265百万円（同35.1%増）となりました。



© TOMY



©HK,HM,PD,BBX,TX
© TOMY



©T-ARTS

<アメリカズ>

「Boon」をはじめとしたベビー用品が好評を博し、農耕車両玩具では「Ag Replicas」が好調に推移しました。また、日本においてタカラトミーアーツが展開するぬいぐるみシリーズ「もっちゃんもっちゃん 海外商品名 Club Mocchi- Mocchi-」やロングセラー商品であるパーティーゲーム「黒ひげ危機一発 海外商品名 Pop-Up Pirate」が人気となりました。

一方で、玩具市場全体の低迷によりFat Brain Holdings, LLCの販売が苦戦しました。以上により、売上高は30,063百万円（前期比1.8%増）、営業損失は495百万円（前期営業損失725百万円）となりました。



© Nintendo



© Nintendo

<欧州>

農耕車両玩具の販売が堅調に推移するとともに、パーティーゲーム「Pop-Up Pirate」が人気を集めたものの、ベビー用品等の販売が減少したこともあり、売上高は6,640百万円（前期比0.6%減）、営業損失は724百万円（前期営業損失797百万円）となりました。

<オセアニア>

農耕車両玩具の販売が堅調に推移し、ぬいぐるみシリーズ「Club Mocchi- Mocchi-」の販売が好調に推移したものの、ベビー用品等の販売が減少したこともあり、売上高は2,545百万円（前期比7.1%減）となりました。

一方で、営業利益は輸送費の落ち着き等による原価率の改善から売上総利益が伸長したことにより189百万円（同133.8%増）となりました。

<アジア>

「トミカ」や「ポケモン」、「ダイアクロン」等が人気を集めるとともに、前期第1四半期に中国で行われていたロックダウンの反動等もあり販売は好調に推移しました。また、タカラトミーアーツのアミューズメントマシン「ポケモンガオーレ」が好評を博しました。さらに、「BEYBLADE X」では、日本と同時期の7月に香港・台湾、11月以降に韓国・中国等アジア地域において商品展開をスタートさせ、アニメ放送を11月に香港、12月に台湾、2月に韓国・タイにて開始しました。

以上に加え、生産子会社であるTOMY (Hong Kong) Ltd.におけるアメリカズ向け出荷が回復したこと等から、売上高は57,869百万円（前期比4.3%増）、営業利益は1,907百万円（同0.6%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は58億円であります。

その主なものは、金型の取得に36億円、アミューズメント機器の取得に14億円投資しております。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

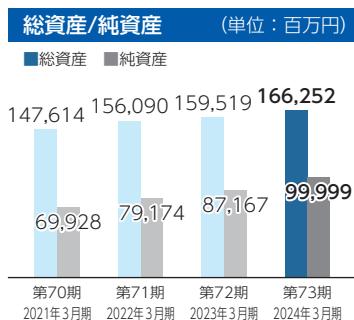
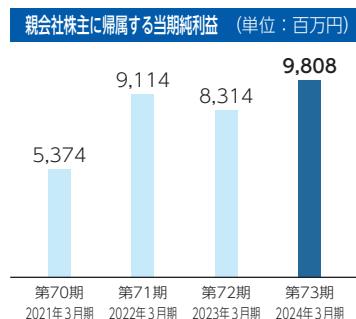
該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第70期 2021年3月期	第71期 2022年3月期	第72期 2023年3月期	第73期 2024年3月期
売 上 高 (百万円)	141,218	165,448	187,297	208,326
経 常 利 益 (百万円)	7,170	12,666	12,043	17,807
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	5,374	9,114	8,314	9,808
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	57円07銭	98円23銭	90円66銭	107円73銭
総 資 産 (百万円)	147,614	156,090	159,519	166,252
純 資 産 (百万円)	69,928	79,174	87,167	99,999



(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社タカラトミーアーツ	100百万円	100.0%	カプセル玩具、玩具雑貨、アミューズメント機器等の企画製造販売
株式会社トミーテック	100百万円	100.0	鉄道模型等の企画製造販売
株式会社タカラトミーマーケティング	100百万円	100.0	玩具等の卸販売・ロジスティクス
株式会社キデイランド	100百万円	100.0	玩具雑貨等の販売
TOMY Holdings, Inc.	1米ドル	100.0	乳幼児製品、玩具等の企画製造販売等
TOMY International, Inc.	－	100.0	乳幼児製品、玩具等の企画製造販売等
TOMY (Hong Kong) Ltd.	10千香港ドル	100.0	乳幼児製品、玩具等の製造

(注) 上記7社は、売上高、総資産、当社の議決権比率等を参考に選定しております。

(10) 対処すべき課題

2022年3月期よりスタートした中期経営計画において、「アソビで、世界はもっと良くなる。だからアソビで、未来のグローバル社会に大きくこたえます」をビジョンに、事業領域の拡大とグローバル化を進めてきました。多くの方々のご支援を得て中期経営計画期間中の2024年2月2日に創業100周年を迎えることができました。より長期的な視点から当社の将来を考え、「中長期経営戦略2030」を策定しました。本戦略は、当社グループの存在意義に立ち返り、Purpose、Vision2030、事業戦略、コーポレート戦略を新たに策定し、当社の価値創造モデルを構築したものです。

1. 中長期経営戦略 2030

当社は創業100周年の節目に、社会における存在意義を改めて見つめ直し、新たにパーパスを策定しました。そして、経済価値を追求するビジネス・ビジョンと、社会価値の向上を追求するサステナビリティ・ビジョンを新たに制定しました。これらのビジョンに基づき、当社が持つ多様なブランドパレットは、統一されたビジョンのもとで事業戦略が実行されています。また、事業戦略を支えるコーポレート戦略によって、安全性と積極性を兼ね備えた事業運営を行ってまいります。

2030年までには、規模の大きな海外市場において、自ら商品開発～マーケティング～営業までを一貫して行える「グローバル・アソビカンパニー」を目指します。そのために、本中長期経営戦略においては、北米・中国市場へのローカライズによる参入の挑戦、及び世界同時展開を通じたグローバルマーケティング機能の整備に取り組みます。

Purpose/Vision2030

新たにPurpose、Vision2030を策定し、さまざまな事業形態を持つ総合アソビメーカーとして一層世界で愛される企業を目指します。

■ Purpose (存在意義)

創業100周年を迎えたこの節目に、国内外のグループ従業員のアンケートやワークショップ、パートナー企業や専門家の方々との議論を経て、パーパスを策定しました。

「アソビへ懸ける品質は、世界を健やかに、賑やかにできる。」

「アソビへ懸ける品質」というフレーズに、世界中の人々へ夢や希望、絆や感性、学びや成長を提供することへの想いを込め、世界を健全で活気に満ちた場所にしていくことへの決意を新たにします。過去100年にわたり提供してきた価値であり、次の100年に向けてより一層その価値を高めていきます。

■ Business Vision 2030（経済価値の向上）

「高い品質とクリエイティブ性を持ち、世界中で愛される総合アソビメーカーに成長する。」

パーパスに裏付けられた高い品質と、新しいアソビの価値を生み出し続ける創造性をもって、日本を含む世界中でご愛顧いただけるような幅広いラインナップの商品やサービスを提供し、企業価値の向上に努めていきます。

■ Sustainability Vision 2030（社会価値の向上）

「アソビへ懸ける品質は、持続可能なウェルビーイング向上にグローバルで貢献できる。」

従業員が惜しみなくアソビへ情熱を注ぐ環境を整備し、高品質のアソビを提供していきます。当社グループの責任は、お客様の安心・安全にとどまらず、地球環境への影響や、人権の尊重へ配慮し、健全な経営体制により、持続可能な社会の実現と当社グループの成長の両立を目指し、世界に向けて価値を提供していきます。また、サステナビリティ・ビジョンの実現に向け、今回新たに、5つの主題と11のマテリアリティを特定しました。

- 我々の情熱
 - I. アソビを通じて“健やか”で夢のある社会づくりへの貢献
 1. アソビを通じた豊かな社会への貢献
 - II. 世界中で注目され愛されるアソビを作り出す仕事に夢中になれる職場
 2. 従業員のウェルビーイングの向上
 3. 従業員の成長
- 我々の責任
 - III. 高い品質の確保
 4. 安心・安全・高品質なアソビ
 5. お客様とのつながり
 - IV. 地球環境との共存
 6. 気候変動への対応
 7. パッケージ・商品のエコデザインの推進

- V. 健全な経営
 - 8. 人権の尊重
 - 9. 持続可能な調達
 - 10. アソビづくりを支えるガバナンス
 - 11. アソビづくりを支えるリスクマネジメント

2. 事業戦略

当社が次の100年も世界で愛される企業であり続けるために、事業戦略において事業の多様化と拡大を表現しています。地域軸の拡大や年齢軸の拡大を推進し、より多様な人々に対するアプローチを強化していくこと。さらにヒット商品の開発やブランド価値の向上にも注力し、玩具だけでなく広範なアソビ領域へのさらなる進出を図ります。この目標の達成に向けて、6つの重点戦略を策定しました。また、一連の事業戦略を実行に移す上で、バリューチェーンを強化します。

I. 6つの重点戦略

1) 地域軸の拡大

当社が有する多様なブランドパレットを用いて、各ブランドに適した地域に集中的に投資していきます。特に世界的に人気を博する「BEYBLADE」「トランスフォーマー」「新幹線変形ロボ シンカリオンZ」で培ったフィギュア製品、ガチャといった当社の強み領域、及びパートナー企業様との強力なキャラクターとのコラボレーション領域については、日本に加えて、主に北米、東アジア、東南アジア地域へTOMY Internationalグループ、TOMY (Shanghai) Ltd.、TOMY Asia Limitedを通じて集中的に投資していきます。TOMY Internationalグループは、タカラトミーグループにおいて北米・欧州市場拡大を担う重要な拠点に位置付けています。収益体質改善・ガバナンス体制構築に取り組むとともに、タカラトミーアーツと連携し、フィギュア・ぬいぐるみの北米市場への拡大を実現していきます。一方、地域軸での機会獲得の仕方として、コア地域以外の国に展開していくこと以外に、例えばインバウンドのように日本にしながら海外のお客様とつながることも地域軸の拡大と考えます。キデイランドにおけるインバウンド需要は、それを象徴する一例です。

2) 年齢軸の拡大

当社の製品は、100年にわたり多くのお客様にご愛顧いただきました。「トミカ」「プラレール」「リカちゃん」といった製品は、現在では3世代のお客様にアソビを提供しています。また、トミーテックの鉄道模型「TOMIX」、原宿から世界へトレンドを発信するキデイランドは、アソビ心を持つ大人のお客様に多くご利用いただいています。当社は、お客様の人生を通じてライフタイムパートナーとして寄り添っていきます。こうした取組みを強化する一環として、Kidults（キダルト）の方々にもより価値のあるアソビを提供していきます。

Kidults×地域の10の成長分野

バトリングアクション、ビークル、フィギュア、ぬいぐるみ、ロボット、トレーディングカードゲーム（TCG）、コト価値、パートナーIP、アミューズメント、デジタルゲーム

3) コア地域でのヒットとシェア拡大

新たなヒット商品の創出は当社の強みです。例えば前中期経営計画中には、メタバース空間Robloxで楽しめる「BEYBLADE X」、新触感液晶トイ「ぷにるんず」、キデイランドでは新しいキャラクターの発掘、タカラトミーアーツではポケモン周辺事業等により新しいアソビの価値を提供してきました。また、お客様視点での競合会社に対して優位に差別化されたマーケティング・ブランド戦略を通してシェアを拡大します。一例では、「くまのプーさん えらべる回転6WAY ジムにへんしんメリー」は日本の少子化にもかかわらず売上は増加しています。今後もお客様にワクワク、ドキドキを感じていただくため、他社を凌ぐ魅せ方・伝え方をもって商品を提供していきます。

4) ブランド価値の向上

地域・年齢の拡大には、高いブランド価値と、その価値を認めていただける継続的なファンの皆様の存在が不可欠です。「BEYBLADE」「トミカ」「プラレール」「リカちゃん」といった自社ブランドの価値を高め、幅広い年齢層と地域に向けてファンコミュニティを構築していきます。これに加えて、当社の開発力と商品ラインナップを活かし、パートナーブランドの価値を高めていくとともに、魅力ある商品を提供する場としてのキデイランドやガチャ売り場を通じて、新たなキャラクターを発掘し育てていきます。

ファンコミュニティの構築にあたっては、トミカ/プラレールショップや、トミカ/プラレール博、Kidults向けではZOIDS博といった対面型のイベントを進化させ、皆様により満足いただけるブランドを確立していきます。また、海外のお客様に好評いただいているキデイランドの旗艦店舗、大人コレクターの皆様にご好評の「TOMIX」といった、日本国内×子どもでのブランド確立にとどまらず、幅広い地域・年齢に向けてのブランド確立にも積極的に取り組んでいきます。

5) 玩具外収入

玩具をはじめとする有形の商品とともに、ライセンスやデジタルコンテンツを通じたアソビにより事業の拡大を図っていきます。現在は、「トミカ」「プラレール」「リカちゃん」「トランスフォーマー」「BEYBLADE」等から生まれたキャラクターのライセンス事業を展開しているほか、近年では、カードゲームアプリ「デュエル・マスターズ プレイス」、ロングセラー盤ゲーム「人生ゲーム」のNintendo Switch™専用ソフトを発売するなど、新たなサー

ビスの展開を本格化させています。また、トレーディングカードゲーム（TCG）の新IPへの展開や、ZOIDS博をはじめとするイベントも積極的に開催していきます。

6) デジタルテクノロジーの活用

6つの重点戦略の実行において、デジタルサービスやインフラを活用していきます。これらには、「デュエル・マスターズ プレイス」や「人生ゲーム for Nintendo Switch™」をはじめとするスマートフォンや任天堂ハード機器上でのデジタル化、タカラトミーモールや海外グループ会社であるFat Brain Holdings, LLCのDirect-to-Consumer（D2C）型販売チャンネルとしてのEコマース事業の拡大、SNSやファンの方々とのデジタルコミュニケーションが含まれます。また、メディア、アナリティクス、マーケティングオートメーション等のデジタル分野を最大限に活用し、最適な情報を最適なタイミングで最適な人に提供することで、購入機会を提供します。また、デジタルを活用して、業務生産性の向上や世界へのアクセスを高めるための言語翻訳等のデジタルツールを活用し、より効率的にアソビの世界を拡大していきます。

II. バリューチェーンの強化

一連の事業戦略を実行に移す上で、当社はデジタル技術を駆使して、バリューチェーンをより効率的かつ密接に連携させ、強化していきます。これにより、より迅速に、コストを抑えつつ、安定したサービスを提供し、作業の自動化を進めていきます。具体的には、事業のグローバル化を支えるサプライチェーンを効果的にマネジメントすること、当社の強みの源泉である IPの調達力を強化すること、そして安全に遊べるアソビ品質を確保することです。バリューチェーンを強化することで「グローバル・アソビカンパニー」としての当社の競争力と、戦略実現の可能性を高めていきます。

- 開発
 - 環境に配慮した素材の研究と製品への実装
 - AIを利用した開発工程の効率化
- サプライチェーン
 - アジア・北米市場における競争力強化のための流通体制・生産体制の再構築・効率化
 - 人権デュー・ディリジェンスの体制構築とその運用
 - サプライヤーと連携し持続可能な調達を実現する体制構築とその運用
 - D2C関連ではお客様へのデリバリーを含めた体制作り

- 安心・安全

Kidults向け商品の拡大、全世界販売に対して競争力を担保する安全品質基準・体制のさらなる改善

3. コーポレート戦略

コンセプト：自走的にVisionに向かい、適所適材を活かして持続的な成長を可能にする組織体へ。

コーポレート戦略は、事業戦略と相互に連携し、当社の新しい経営戦略の土台となるものです。財務・人財・知的財産・社会・自然の観点から経営を担い、当社は事業規模の拡大と経営の質の向上を目指していきます。財務の観点からは、収益性向上（資本コストを意識しつつROEを向上させる）や株主還元（配当・自己株式取得）を行い、健全な財政状態を維持し、株主価値の最大化を追求します。

I. 企業価値向上

a) 資本コスト・ROE

当社は、事業規模を拡大し、資本コストを上回るリターンを創出することで、2030年3月期に売上高3,000億円、営業利益率10%を達成することを目指しています。また、収益性の向上、資産効率性の向上、健全な財政状態の3つの観点から、継続して自己資本利益率（ROE）11%以上を維持していきます。

当社の豊富なブランドパレットの強みを活かして、潜在力の高いブランドが強みを持つ地域、年齢層を考慮して、集中的に投資を行っていきます。グローバル市場では、グローバルパートナーとともに「BEYBLADE」のさらなる拡大を目指します。北米では、日本のポップカルチャーとして人気が高いフィギュア・ぬいぐるみの市場をグローバルパートナーと開拓するとともに、TOMY Internationalグループが持つ農耕車両ブランドを伸ばしていきます。中国を含むアジア市場は特に重要な地域ととらえており、トミカ、アライアンスキャラクター玩具、デジタル筐体、ガチャ、フィギュア、ぬいぐるみ分野の拡大に投資していきます。また、オーガニック成長と高いキャッシュ創出力を活かしたM&Aの実行により新たな事業機会を獲得すべく注力します。より幅広い年齢層・地域の人々にアソビを提供することで、高い成長と高リターンを実現します。

b) 株主還元（配当・自己株式取得）

当社は株主価値の持続的な向上および株主に対する安定的な利益還元を実施していくことを経営の重要課題の一つとして認識しております。経営基盤の強化と利益率の向上に努めるとともに、配当や自己株式の取得を通じた株主還元策を実施していきます。2030年3月期に向けて、次の具体的な指標を掲げ、株主の皆様への適正な還元策を講じ、健全な経営を維持していきます。

- ◇ 営業利益率 10%目標
- ◇ 一株当たり純利益（EPS）成長率 継続10%以上
- ◇ 自己資本利益率（ROE）は継続11%以上
- ◇ 自己資本比率 50%程度
- ◇ 総還元性向 原則50%
- ◇ 株価純資産倍率（PBR）3倍目標

II. 人財戦略

Vision:自立的に持続的な成長ができる組織として、「アソビ」づくりに夢中になれる環境を構築する。

当社にとってアソビの創造に関わる国内外グループの人財は重要な人的資本です。パーパスとビジョンに基づき、従業員のウェルビーイングの向上を実現するとともに、企業としての持続的な成長を実現する組織風土を一層強固なものにしていきます。

- ・ 人財は、事業部門・コーポレート部門のそれぞれの機能を果たしつつも、既存の役割に囚われすぎず、機能横断的に課題解決にあたります。
- ・ 人財強化については、特に事業戦略の成否にかかわる人財として、グローバルでマーケティングを推進する人財を強化していきます。
- ・ 次世代の経営幹部候補は、中長期的な視点で経験の場を与えて育成していきます。加えて、外部の人財を迎え、活躍できる環境を提供していきます。

III. 知的財産（IP）戦略

当社にとってIPは、重要な経営資本です。主力IPである「トミカ」「プラレール」「リカちゃん」「BEYBLADE」「ガチャ」をはじめ、多くの主力ブランドは、知的財産権により積極的に保護しており、国内でも有数の登録件数を維持しています。当社は、「アソビIPを守ること」「アソビIPの侵害に備えること」「アソビIPを育てること」の3つの方針の元でIPを最大限活用しています。

(11) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

事業	事業内容
玩具事業	玩具、トレーディングカードゲーム、ホビー、生活遊具、乳幼児製品等
玩具周辺事業	カプセル玩具、アミューズメント機器、玩具菓子等

(12) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

当社	所在地
本社	東京都葛飾区
青戸オフィス	東京都葛飾区

子会社	所在地
株式会社タカラトミーアーツ	東京都葛飾区
株式会社トミーテック	栃木県下都賀郡壬生町
株式会社タカラトミーマーケティング	東京都葛飾区
株式会社キデイランド	東京都千代田区
TOMY Holdings, Inc.	米国イリノイ州オークブルック市
TOMY International, Inc.	米国アイオワ州ダイアースビル市
TOMY (Hong Kong) Ltd.	中国香港カオルン地区

(13) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

地域セグメント	使用人数		前連結会計年度末比増減	
日本	1,094名	(1,430名)	11名増	(280名増)
アメリカズ	201名	(145名)	11名減	(37名減)
欧州	71名	(8名)	0名	(1名増)
オセアニア	14名	(14名)	1名増	(2名減)
アジア	947名	(22名)	57名減	(1名増)
報告セグメント計	2,327名	(1,619名)	56名減	(243名増)
全社 (共通)	96名	(9名)	3名増	(1名増)
合計	2,423名	(1,628名)	53名減	(244名増)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び契約・嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として、記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
553 (60) 名	9名減 (9名減)	44.3歳	12年9ヵ月

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び契約・嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入残高 (百万円)
株式会社三井住友銀行	5,034
株式会社みずほ銀行	2,779

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（2024年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 384,000,000株
(2) 発行済株式の総数 93,616,650株
(3) 株主数 162,277名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	13,592,300株	14.94%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	7,573,844	8.32
司不動産株式会社	6,565,312	7.22
富山 幹太郎	2,693,766	2.96
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1,327,950	1.46
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1,192,131	1.31
J.P.MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SETT ACCT（常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店）	1,078,404	1.19
管理信託（富山章江口） 受託者 株式会社SMBC信託銀行	1,000,000	1.10
株式会社SMBC信託銀行 （株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	900,000	0.99
富山 彰夫	835,100	0.92

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,638,697株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 当社は「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行（信託口）（以下、「信託口」という。）が当社株式434,144株を所有しております。信託口が所有する当社株式については、自己株式に含めておりません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2024年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	富山 幹太郎	CEO
代表取締役社長	小島 一洋	COO
取締役副社長	富山 彰夫	
取締役（非常勤）	宇佐美 博之	株式会社タカラトミーアーツ代表取締役社長
取締役	三村 まり子	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業オブカウンセル TANAKAホールディングス株式会社社外取締役 株式会社MICIN社外監査役 サントリー食品インターナショナル株式会社社外取締役 監査等委員
取締役	佐藤 文俊	アズビル株式会社社外取締役
取締役	殿村 真一	キャップジェミニ株式会社代表取締役会長 縄文アソシエイツ株式会社社外取締役 大日コーポレーション株式会社社外取締役
取締役	伊能 美和子	株式会社学研ホールディングス社外取締役 株式会社ギフト社外取締役 ビーウィズ株式会社社外取締役 監査等委員
取締役	安江 令子	ライオン株式会社社外取締役 JSR株式会社顧問
常勤監査役	松木 元	
監査役	渡邊 浩一郎	渡邊浩一郎公認会計士事務所所長 株式会社バロックジャパンリミテッド社外監査役
監査役	山口 祐二	RFP税務会計事務所 所長 RFPコンサルティング株式会社代表取締役社長
監査役	西 理広	クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業 パートナー

- (注) 1. 取締役三村まり子氏、取締役佐藤文俊氏、取締役殿村真一氏、取締役伊能美和子氏、取締役安江令子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役渡邊浩一郎氏、監査役山口祐二氏、監査役西理広氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役松木元氏、監査役渡邊浩一郎氏、監査役山口祐二氏、監査役西理広氏は、以下のとおり財務及び会計並びに法務に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役松木元氏は、株式会社タカラトミーアーツの取締役管理本部長として2012年6月から2018年6月まで、通算6年にわたり決算手続及び財務諸表の作成等に従事しておりました。
 - ・監査役渡邊浩一郎氏は、公認会計士の資格を有しております。
 - ・監査役山口祐二氏は、税理士の資格を有しております。
 - ・監査役西理広氏は、弁護士の資格を有しております。
4. 当社は取締役三村まり子氏、取締役佐藤文俊氏、取締役殿村真一氏、取締役伊能美和子氏、取締役安江令子氏、監査役渡邊浩一郎氏、監査役山口祐二氏、監査役西理広氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役渡邊浩一郎氏は、2024年6月26日付けで監査役を辞任いたします。

(2) 当社の取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に関する事項

当社は、下記のとおり、取締役の報酬に関する方針を策定し、この方針に従って取締役報酬の構成及びその額を決定しております。

(ア) 基本方針

当社の取締役の報酬は、業績や中長期的な企業価値の向上に連動し株主の皆様と価値を共有できる報酬体系としております。また、そのような報酬体系構築の観点から、報酬委員会にて本基本方針を草案した上、取締役会にて決議しております。具体的には、業務執行取締役は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬としての現金賞与と非金銭報酬としての株式報酬により構成され、株主総会の決議により設定された限度額の範囲内で支払われます。監査機能を担う社外取締役については基本報酬のみを支払うこととしています。

なお、監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から基本報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

(イ) 基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし役位、職責に応じて他社水準等を総合的に勘案して決定するものとしています。

(ウ) 業績連動報酬並びに非金銭報酬

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために業績指標（KPI）を反映した現金報酬として、各事業年度の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益に一定の料率を乗じ、連結経常利益の達成度合いに応じ算出された額を現金賞与として毎年、

当該事業年度終了後の一定の時期に支給します。業績連動報酬の額の算定に係る当事業年度を含む連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益の推移は28頁記載の直近3事業年度の財産及び損益の状況の推移のとおりです。非金銭報酬は、当社第70回定時株主総会において承認されました信託を用いた業績連動型株式報酬制度を2021年度より導入しております。当該制度は非金銭報酬であると共に業績連動報酬に該当します。その概要は以下のとおりです。

当該制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役役に対して交付される、という株式報酬制度です。2021年度から3事業年度を当初対象事業年度とし、該当事業年度の連結自己資本利益率（ROE）を業績指標（KPI）としています。2022年度のROEは、10.0%でした。当社から本信託への拠出上限額（3事業年度分）は600百万円となります。当該制度の対象となる各取締役役に交付されるポイント数が定められており、役位及びKPIの達成度を考慮して0から200%の範囲内で変動します。ポイントは毎事業年度毎に交付され1ポイント＝1株として当社株式が付与されます。取締役役に対して付与されるポイントの総数は、1事業年度あたり100,000ポイントを上限とします。付与された株式は、中長期的に株主の皆様との利益共有を進める観点から付与後3年間の譲渡制限期間を設定しています（期間経過前に退任した場合は退任時に譲渡制限を解除します）。

(エ) 報酬等の構成

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、市場の報酬水準を踏まえ、上記の基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の基本方針に基づき報酬委員会にて審議し、取締役会は報酬委員会の答申を尊重し、当該答申で示された種類別、且つ個人別の報酬の内容にて決定しています。報酬等の種類別の割合は、業績連動報酬により変動するものとしています。また、役位毎に種類別のウエイトは設定していません。

(オ) 報酬等の決定に関する手続き

個人別の報酬額、内容については、報酬委員会にて審議・答申し取締役会にて決議するものとしています。報酬委員会は、社外取締役を議長とし、構成員は議長含め計5名となりますが、ガバナンス担当の社内取締役1名を除き、他全員が独立役員である社外取締役及び社外監査役であり、役員報酬決定の客観性と透明性を確保しております。

(ご参考) 取締役の個人別の報酬等の内容に関する事項の一部変更

当社は、2024年2月2日に創業100周年を迎えたことや、より長期的な視点から「中長期経営戦略 2030」を策定したことを機に、2024年5月14日開催の取締役会において、2025年3月期以降の当社の役員報酬制度を見直しました。この見直しに伴い取締役の個人別の報酬等の内容に関する事項に関し以下のとおり一部変更が生じております。

(ウ) 業績連動報酬並びに非金銭報酬

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために業績指標（KPI）を反映した現金報酬として、各事業年度の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益に一定の料率を乗じた額を現金賞与として毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給します。この料率については、2024年6月末時点の支給対象取締役の役位構成や人数等を前提に、2025年3月期以降1.2%とします。なお、支給する上限は、固定報酬額（年額）の200%とします。非金銭報酬については、2021年度より導入した信託を用いた業績連動型株式報酬制度と同じ内容で、2024年度から3事業年度延長することとしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)	
		固定報酬	業績連動報酬		業績非連動報酬		
		基本報酬	役員賞与	業績連動型 株式報酬	株式報酬型 ストック・ オプション		
取締役 (社外取締役を除く)	295	124	139	30	—	4	
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	—	—	—	1	
社外役員	社外取締役	43	43	—	—	—	5
	社外監査役	26	26	—	—	—	3
計	383	212	139	30	—	13	

- (注) 1. 当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。
2. 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役5名）であります。
3. 取締役の報酬額（固定報酬）は、2006年6月27日開催の第55回定時株主総会において年額400百万円以内と決議しております（使用人兼務役員の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち、社外取締役は2名）です。
4. 取締役（社外取締役を除く）の業績連動型株式報酬（役員向け株式交付信託）の報酬額は、2021年6月23日開催の第70回定時株主総会において、対象期間である2022年3月末日に終了する事業年度から2024年3月末日に終了する事業年度までの約3年間において、対象となる取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限を合計600百万円と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、5名です。上記の業績連動報酬等の額は、当事業年度に計上した、役員株式給付引当金繰入額であります。
5. 取締役（社外取締役を除く）のストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額は、2015年6月24日開催の第64回定時株主総会において年額200百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、4名です。
6. 監査役の報酬額（固定報酬）は、2006年6月27日開催の第55回定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名です。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役三村まり子氏は、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業オブカウンセルであります。当社と同事務所との間には法律業務を委託する取引関係があり、それに基づき報酬の支払いを行っておりますが、その報酬額は過去3か年においていずれも1,000万円未満であり、当該年間支払額が同事務所の売上高に占める割合は、過去3か年においていずれも0.5%未満であります。
- ・取締役殿村真一氏は、キャップジェミニ株式会社の代表取締役会長であります。当社と同社の間には特別な関係はありません。
- ・取締役安江令子氏は、サイバネットシステム株式会社の代表取締役 社長執行役員でありました。当社と同社の間にはシステム保守を委託する取引関係があり、それに基づき費用の支払いを行っておりますが、その取引額は過去3か年においていずれも1,000万円未満であり、当該年間取引額が同社の売上高に占める割合は、過去3か年においていずれも0.5%未満であります。
- ・監査役渡邊浩一郎氏は、渡邊浩一郎公認会計士事務所所長であります。当社と同事務所との間には特別な関係はありません。
- ・監査役山口祐二氏は、RFP税務会計事務所所長、RFPコンサルティング株式会社の代表取締役社長であります。当社と同事務所及び同社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役西理広氏は、クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業パートナーであります。当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役三村まり子氏は、TANAKAホールディングス株式会社の社外取締役であり、株式会社MICINの社外監査役、サントリー食品インターナショナル株式会社の社外取締役 監査等委員であります。当社と兼任先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役佐藤文俊氏は、アズビル株式会社の社外取締役であります。当社と兼任先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役殿村真一氏は、縄文アソシエイツ株式会社の社外取締役であります。当社と兼任先との間には人材紹介業務について取引があります。また、同氏は大日コーポレーション株式会社の社外取締役であります。当社と兼任先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役伊能美和子氏は、株式会社学研ホールディングス、株式会社ギフトィの社外取締役であり、ビーウィズ株式会社の社外取締役 監査等委員であります。当社と兼任先との間には特別な関係は

ありません。

- ・取締役安江令子氏は、ライオン株式会社の社外取締役であります。また、JSR株式会社の顧問であります。当社と兼任先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役渡邊浩一郎氏は、株式会社バロックジャパンリミテッドの社外監査役であります。当社と兼任先の間には特別な関係はありません。

③ 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係について

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（15回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 三村まり子	15回	100%	—	—
取締役 佐藤文俊	14	93.3	—	—
取締役 殿村真一	15	100	—	—
取締役 伊能美和子	15	100	—	—
取締役 安江令子	15	100	—	—
監査役 渡邊浩一郎	13	86.7	13回	92.9%
監査役 山口祐二	15	100	14	100
監査役 西理広	15	100	14	100

b. 活動の状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

- ・取締役三村まり子氏は、弁護士及び企業経営者としての豊富な経験と知識をもとに、コーポレートガバナンス及び女性活躍、ダイバーシティの観点から積極的発言を行っております。
- ・取締役佐藤文俊氏は、企業経営者及び金融機関出身者としての豊富な経験と知識をもとに、主にコンプライアンス及びリスクマネジメントに関して積極的発言を行っております。
- ・取締役殿村真一氏は、事業運営及び企業経営者としての豊富な経験と知識をもとに、主にIT分野及び事業運営に関して、積極的な発言を行っております。
- ・取締役伊能美和子氏は、企業内起業家及び企業経営者としての豊富な経験と知識をもとに、事業

運営及び異業種協業に関して、積極的な発言を行っております。

- ・取締役安江令子氏は、ICT分野の技術的知見及び企業経営者として国際ビジネスの豊富な経験と知識をもとに、国際的な企業経営及びDXの観点から積極的な発言を行っております。
- ・監査役渡邊浩一郎氏は、主に公認会計士としての専門的見地から、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言及び監査役会の適切な運営や、会計監査人による適正な監査が実施されるよう監視を積極的に行っております。
- ・監査役山口祐二氏は、税理士としての税務業務、会計監査のサポート業務における豊富な経験、海外現地事務所での海外業務における豊富な知識を生かし、監査の実効性を高めるための質問、助言及び監査役会の適切な運営や、会計監査人による適正な監査が実施されるよう監視を積極的に行っております。
- ・監査役西理広氏は、弁護士としての企業法務全般の専門的な知識、海外での国際取引や事業展開における豊富な経験を生かし、監査の実効性を高めるための質問、助言及び監査役会の適切な運営や、会計監査人による適正な監査が実施されるよう監視を積極的に行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度の額は会社法第425条第1項に定める額としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役並びに管理職等の従業員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

4 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	120百万円	—
連結子会社	—	—

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会では会計監査人の監査計画の内容、監査計画の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 当社の重要な子会社のうち、TOMY Holdings, Inc.、TOMY International, Inc.、TOMY (Hong Kong) Ltd. は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

5 会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、「われらの優良な商品で世界の市場をにぎわせよう」「誠意と努力は他を益し自己の幸福の基となる」を創業理念として掲げ、創業以来、「製品の安全品質」はもちろん「遊びの品質」においてもより優良なものを子どもたちに提供し、「健全な子供文化の育成」に努めてまいりました。おかげさまでお客様の多大な信頼を受け、「プラレール」「トミカ」「リカちゃん」など多数の商品が世代間を超えたロングセラー商品として当社の貴重な財産となっております。当社の創業理念は、会社の根幹を成すものであり、当社のみならず当社グループにおいて脈々と引き継がれております。創業理念の実現に向かって進むべき羅針盤として、次の企業理念を定めました。

「すべての『夢』の実現のために
こどもたちの『夢』の実現のために
わたしたちの『夢』の実現のために
株主の『夢』の実現のために
パートナーの『夢』の実現のために
社会の『夢』の実現のために
わたしたちは、新しい遊びの価値を創造します」

これらの創業理念、企業理念、ビジョンの実現に向けた当社グループの行動が、将来に向かって当社の企業価値を最大化するものであり、それが、株主価値の最大化に繋がるものと考えております。当社グループでは、今後も新しい遊びの価値の創造や製品品質の向上を図り、将来を担う子どもたちのために「健全な子供文化の育成」を当社の使命として真摯に受け止め、その実践により「タカラトミー」ブランド価値の更なる向上を推進しております。「タカラトミー」ブランドを光り輝かせるブランド価値経営は、すべてのステークホルダーの方々の「夢」の実現を可能にするものであると確信しております。

そのため、当社株式を大量に買い付ける提案を受けた場合には、その買付けが、ステークホルダーの方々の共感を得て脈々と引き継がれてきた当社の創業理念、企業理念やビジョン、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を適切・的確に判断するために当該買付者の提案する事業計画の内容とその実現可能性・適法性、当社のステークホルダーに与える影響、当社及び当社グループの企業価値に及ぼす影響、更には、当社の将来計画への影響を十分に把握して判断する必要があります。

当社取締役会は、上記要素を鑑みて、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大規模な取得行為や買収提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、上記(1)記載の「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「基本方針」といいます）の実現のため、以下の取組みを行ってまいります。

① 中長期的な会社の経営戦略による企業価値の向上の取組み

当社グループは、創業理念、企業理念を礎としたビジョン「アソビで、世界はもっと良くなる。だからアソビで、未来のグローバル社会に大きくこたえます」を目指して、2024年の「創業100周年」に向け中期経営計画を策定いたしました。2022年3月期から2024年3月期のこの3年間で「グローバルで強みを活かしたSustainable Growth(持続的成長)実現に向けた基盤整備を行うこと」を中期基本方針とし、以下の全社戦略を進めてまいりました。

- | | |
|--------------------------------|-----------------------------|
| 1. 「適所適材」をキーとした出口・年齢・地域のさらなる攻略 | 4. アソビをキーとした新規事業の立ち上げ |
| 2. 日本を基点としたヒット商品の創出 | 5. バリューチェーンへのDX活用による新しい価値創造 |
| 3. IP投資の継続でグローバル成長に備える | 6. サステナビリティ・CSRの取組み |

なお、当社グループは多くの方々のご支援を得て2024年2月2日に創業100周年を迎えることができました。より長期的な視点から当社の将来を考え2024年5月14日開催の当社取締役会にて「中長期経営戦略 2030」を策定しました。本戦略は、当社グループの存在意義に立ち返り、Purpose、Vision2030、事業戦略、コーポレート戦略を新たに策定し、当社の価値創造モデルを構築したものです。これまでの基本方針と変わらず、これらのPurpose、Vision2030、事業戦略、コーポレート戦略の実現に向けた当社グループの行動が、将来に向かって当社の企業価値を最大化するものであり、株主価値の最大化につながるものと考えております。また、これらの実現に向けた具体的な取組みにつきましては、30頁から36頁に記載する「事業報告（10）対処すべき課題」をご参照ください。

② 「コーポレートガバナンス（企業統治）の強化」による企業価値向上への取組み

当社では、ステークホルダーの信頼に応え、持続的な企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、経営の効率化を図りつつ経営チェック機能の充実、内部統制環境の整備、リスク管理並びにコンプライアンス体制の強化等、コーポレートガバナンスの充実に向け取り組んでおります。

当社では、「取締役会」をグループ全体の方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督を行う機関として位置づけ、取締役9名のうち5名は社外取締役とし、監査役4名のうち3名は社外監査役として、意思決定の透明性を図るとともに、「執行役員制度」を導入し経営の迅速性・効率化を図っております。また、当社では「常務会」を原則月1回以上開催し、経営全般の執行に関する意思決定を機動的に行うとともに、「リスク/コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制並びにリスク管理体制の充実、徹底を図っております。さらに、代表取締役の諮問機関として「アドバイザリーコミティ」及び、最高財務責任者の諮問機関としての「フィナンシャルアドバイザリーコミティ」を設置し、業務執行の有効性、財務の信頼性等に関する幅広い助言を求めています。また、当社では、原則月1回「監査役会」を開催し、取締役の業務執行の監査に必

要な重要事項の協議・決定を行っております。さらに、監査役は定例重要会議や不定期の会議等に出席し、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等の報告を受けております。内部監査については、代表取締役直轄の「内部統制・監査部」が、各部門の業務遂行状況並びにコンプライアンスの状況を監査し、随時代表取締役及び監査役会に報告しております。監査役、会計監査人、内部統制・監査部は、監査上の重要課題について意見・情報交換をし、互いに連携して当社及び当社グループの内部統制状況を監視しております。

(3) 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の概要

当社は、2022年6月22日開催の当社第71回定時株主総会において株主の皆様の承認を受け、当社株式の大規模買付行為等への対応方針（以下「本対応方針」といいます）を継続いたしました。本対応方針は、有事の際に新株予約権の無償割当て（以下「対抗措置」といいます）を行うことができない事前警告型ライツプランであり、具体的内容は以下のとおりです。

- ① 当社が発行者である株券等の保有割合が20%以上となる買付け等（以下「大規模買付行為等」といいます）を行おうとする者（以下「買付者」といいます）は、事前に当該大規模買付行為等に関する情報を、原則当社取締役会が対象買付者に対して本必要情報のリストを提示した日から60日以内（延長上限30日間）に当社に対して提供していただきます。
- ② 当社取締役会は、有事に際し、特別委員会を設置します。特別委員会は、当社取締役会に対し、企図されている大規模買付行為等の内容に対する意見や根拠資料、これに対する代替案等を提出するよう求めることがあります。
- ③ 特別委員会は、買付者や当社取締役会から情報を受領した後、当社取締役会からの付議を受けて、当社取締役会が当該大規模買付行為等にかかる買付内容を検討するに必要な情報のすべてが記載された書面による提案を受領した時から起算して、原則として最長90日（但し、特別委員会が合理的に必要と認めた場合は、特別委員会の決議により、30日を上限として延長することができる）以内に、買付内容の評価・検討を行い、買付者に対して対抗措置を発動すべきか否かを判断し、当社取締役会に対し勧告を行います（なお、特別委員会は、その勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付することができます）。特別委員会は、必要と判断する場合には、独立した外部専門家等の助言を得ることができます。また、当社取締役会は、買付者との交渉、株主に対する情報開示等を行います。
- ④ 当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、最終的に対抗措置を発動するか否かの決議を行うものとします。なお、当社取締役会は、特別委員会がその勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合、原則として、実務上可能な限り速やかに当社株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものとします。この場合、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従い、対抗措置の発動・不発動に関する決議を行うものとします。
- ⑤ 買付者が、本対応方針に定める手続を遵守しない場合や当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害すると認められる場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当と認められる場合には、当社は、特別委員会の判断を経た上、対抗措置の発動を決定することができます。

- ⑥ 対抗措置を発動する場合に株主の皆様へ割り当てられる新株予約権には、買付者等一定の者（以下「非適格者」といいます）による権利行使は認められない旨の行使条件、及び当社が非適格者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項を付することができます。これにより、非適格者以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、当該非適格者の有する当社株式の議決権割合は希釈化されることとなります。

本対応方針の詳細につきましては、当社ウェブサイト掲載の2022年5月10日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為等への対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」をご覧ください。

（参考URL：<https://ssl4.eir-parts.net/doc/7867/tdnet/2114714/00.pdf>）

(4) 上記特別な取組み及び本対応方針についての取締役会の判断及びその理由

① 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社の「中長期的な会社の経営戦略」「コーポレートガバナンスの強化」等の各施策は、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を確保し、向上させることを直接の目的とするものであり、基本方針の実現に資するものです。

従って、当社取締役会は、当該取組みが、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

② 当社株式の大規模買付行為等に関する対応方針について

本対応方針は、(i)株主及び投資家の皆様並びに買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、(ii)本対応方針による買収防衛策の導入及び継続に関して、当社株主総会において株主の皆様のご承認を得ているため、本対応方針の発効及び継続について株主の皆様の意思が反映されており、また、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合には本対応方針はその時点で廃止されるものとしているため、本対応方針の存続も株主の皆様の意思に係らしめられていること、(iii)本対応方針に定める対抗措置の発動または不発動等に関する当社取締役の恣意的な判断を排除するため、有事に当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社社外取締役によって構成される特別委員会を設置することとし、その客観的な判断を最大限に尊重して本対応方針に定める対抗措置の発動・不発動を決定するものとされていること、(iv)特別委員会がその勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合、当社取締役会は、当社株主総会を招集し、その決議に従って対抗措置の発動・不発動に関する決議を行うものとされていることから、対抗措置の発動・不発動についても株主の皆様が意思が反映され得ること、(v)合理的な客観的要件が充足されなければ対抗措置を発動することができないようにされていること等から、当社取締役会は、本対応方針が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	117,561	流動負債	53,722
現金及び預金	64,279	支払手形及び買掛金	14,598
受取手形	740	1年内返済予定の長期借入金	6,183
売掛金	24,520	リース債務	3,274
商品及び製品	17,716	未払金	10,425
仕掛品	653	未払費用	10,913
原材料及び貯蔵品	1,093	未払法人税等	4,520
その他	8,778	製品保証引当金	201
貸倒引当金	△220	役員賞与引当金	233
		役員株式給付引当金	46
		株式給付引当金	73
		その他	3,250
固定資産	48,690	固定負債	12,530
有形固定資産	15,901	長期借入金	4,181
建物及び構築物	3,301	リース債務	3,259
機械装置及び運搬具	417	繰延税金負債	385
工具、器具及び備品	1,050	再評価に係る繰延税金負債	472
土地	3,958	退職給付に係る負債	2,132
リース資産	3,229	役員退職慰労引当金	208
使用権資産	2,760	製品自主回収引当金	167
建設仮勘定	1,183	その他	1,724
無形固定資産	25,600	負債合計	66,252
のれん	13,135	純資産の部	
商標利用権	4,296	株主資本	73,218
その他	8,168	資本金	3,459
投資その他の資産	7,188	資本剰余金	6,818
投資有価証券	3,426	利益剰余金	66,920
繰延税金資産	1,671	自己株式	△3,980
その他	2,109	その他の包括利益累計額	26,747
貸倒引当金	△19	その他有価証券評価差額金	1,682
資産合計	166,252	繰延ヘッジ損益	2,348
		土地再評価差額金	624
		為替換算調整勘定	22,174
		退職給付に係る調整累計額	△82
		新株予約権	33
		純資産合計	99,999
		負債純資産合計	166,252

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	208,326
売上原価	123,366
売上総利益	84,960
販売費及び一般管理費	66,141
営業利益	18,818
営業外収益	791
受取利息及び配当金	430
受取賃貸料	155
その他	204
営業外費用	1,802
支払利息	691
為替差損	648
貸与資産経費	36
外国源泉税	218
その他	207
経常利益	17,807
特別利益	22
固定資産売却益	5
新株予約権戻入益	16
特別損失	2,960
減損損失	2,727
事業構造改善費用	212
その他	20
税金等調整前当期純利益	14,869
法人税、住民税及び事業税	6,447
法人税等調整額	△1,386
当期純利益	9,808
親会社株主に帰属する当期純利益	9,808

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	87,324
売上原価	57,057
売上総利益	30,266
販売費及び一般管理費	24,146
営業利益	6,120
営業外収益	4,351
受取利息及び配当金	3,815
受取賃貸料	297
受取手数料	111
その他	127
営業外費用	1,182
支払利息	689
貸与資産経費	141
為替差損	308
その他	42
経常利益	9,290
特別利益	16
新株予約権戻入益	16
特別損失	1,247
減損損失	0
債務保証損失引当金繰入額	1,027
貸倒引当金繰入額	219
その他	0
税引前当期純利益	8,059
法人税、住民税及び事業税	1,598
法人税等調整額	△360
当期純利益	6,821

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

株式会社タカラトミー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 矢嶋 泰久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 濱田 環
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タカラトミーの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカラトミー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

株式会社タカラトミー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 矢嶋 泰久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 濱田 環
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タカラトミーの2023年4月1日から2024年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法にて監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載の内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月13日

株式会社タカラトミー 監査役会

常 勤 監 査 役 松 木 元 ㊟

監査役（社外監査役） 渡 邊 浩一郎 ㊟

監査役（社外監査役） 山 口 祐 二 ㊟

監査役（社外監査役） 西 理 広 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図



会場

かつしかシンフォニーヒルズ モーツァルトホール

東京都葛飾区立石六丁目33番1号
電話03-5670-2222



交通



京成青砥駅下車徒歩約7分



- ・ JR亀有駅よりお越しの場合
JR新小岩駅行き 約15分
- ・ JR新小岩駅よりお越しの場合
新小岩駅東北広場バス停よりJR亀有駅行き 約20分

文化会館
かつしか
シンフォニー
ヒルズ
下車すぐ

(お車でのご来場はご遠慮くださるようお願いいたします)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

